

# 国際熱帯木材機関（ITTO）第 13 回理事会 の概要について

小 柳 好 弘

## はじめに

国際熱帯木材機関（ITTO）の第 13 回理事会が、平成 4 年 11 月 16 日から 21 日まで横浜の「みなとみらい 21」にある横浜国際会議場で開催され、生産国 17 か国、消費国 21 か国（EC 代表部を含む）の他、オブザーバーとして関係国際機関、木材業界団体、環境保護団体等から約 250 名が出席した。また、現行の国際熱帯木材協定（ITTA）が 1994 年 3 月 21 日で失効するため、協定の再交渉のため第 1 回準備会合が理事会をはさんで、11 日から 13 日及び 23、24 日に行われた。ここに理事会及び準備会合の概要をご紹介します。

## 1. ラベリング論議

今回の理事会で大きな論議を呼んだのは、オーストリアが昨年から実施を始めた木材のラベリングについてであった。これは、オーストリアが昨年、熱帯木材及び熱帯木材を含む木材製品については、その流通に際し、熱帯木材であること、あるいは熱帯木材を含んでいることを個々の製品にレッテルで表示すること、並びに、原産地において森林の持続的利用が確保されている木材（あるいは同木材を使っている製品）について、このことを示す品質表示マークをつける権利を、当該木材（製品）の流通に従事している者からの申請に基づき、これを認める、という法律を制定し、9 月から実施したことによるものである。今回の理事会では、この措置について生産国側から激しい反発が示され、生産国代表（マレーシア）から、熱帯木材を差別する非関税障壁であり、一方的かつ差別的なこの措置は、熱帯林の持続的経営の促進に向けての努力に反するものであるとして、この措置の撤回を求める発言をし、その他の生産国（インド

---

KOYANAGI, Yoshihiro : The 13 th Executive Board Meeting of the ITTO  
林野庁木材流通課

ネシア、フィリピン、カメルーン）からもオーストリアを非難する発言が行われた。また、オブザーバーとして参加していた環境 NGO は、ITTO としてラベリング問題に真剣に取り組むべきであるとし、木材貿易業界は、2000 年目標の実現に向けて関係者が協調して取り組んでいく必要があり、そのためには ITTO が指導力を発揮すべき、等と発言した。こうした論議を受けて、本年 5 月の第 14 回理事会でこの問題を論議することとなり、今回は「熱帯木材貿易に関する措置は、熱帯木材のよりよい市場アクセスの条件及び公正な価格を促進するべきものであることを加盟国は確保する」という決議を採択した。

## 2. 西暦 2000 年目標

西暦 2000 年目標（西暦 2000 年までに、持続可能な経営が行われている森林から生産された木材のみを貿易の対象とする）の実現に向けての取り組みとして、加盟国がその取り組み状況を報告することになっていたが、その項目、内容等が不統一であったため、報告様式を定める必要があり、今回その案が提示されたが検討の時間的余裕がなかったため、次回理事会で検討されることになった。また、生産国の持続的経営に必要な資金量についても各国からの見積もりの提出を求め、次回理事会で専門家パネルを開催して検討することとなった。1995 年には 2000 年目標の達成状況のレビューが行われることになっており、このためにも報告様式の統一化なり必要資金量の見積もりに緊急に取り組んでいく必要がある。

## 3. 生物学的多様性の保全に関するガイドライン

熱帯木材生産林における生物学的多様性の保全に関するガイドラインについては、これまでほぼ原案が固まっていたが、昨年の UNCED における生物学的多様性保全条約の採択を受けて、今回の理事会で再度検討の上、既に採択されている「熱帯天然林の持続的経営のガイドライン」の付属としてこのガイドラインを加える事が採択された。

## 4. サラワク問題

サラワク州政府は伐採量の削減を含めた ITTO の勧告を受け入れ、第 11 回理事会で 1992 年、'93 年で 150 万  $\text{m}^3$  づつ伐採量を削減する旨表明していたが、今回、サラワク州のタイプ首席大臣が理事会の開会式に出席し、1992 年に 150 万  $\text{m}^3$  の伐採削減を実施したが、これにより森林伐採に従事している 5,000 人

の雇用及び関連事業で 8,000 人の雇用が失われるとし、また、2,800 万 US\$ の収入が失われることとなり、'93 年にも更に同じ事が起きるが、公約は守ることを改めて表明した。また、300 万 ha の焼畑跡地の造林、300 人の森林局職員の採用など ITTO 勧告を着実に実行していることを強調した。更に地球的規模での森林の持続的経営の必要性を強調し、熱帯林だけでなく温帯林、寒帯林を含めた全ての地域の森林の持続的経営が図られる事が必要であるとした。この発言は、後に述べる ITTA の再交渉における ITTA のマンデートにも関連した発言であった。

## 5. ITTA 再交渉第 1 回準備会合

現行の ITTA は 1983 年に成立し、過去 2 回、2 年づつ延長され、1994 年 3 月末をもって期限が切れるため、それまでにこれに引き続く新たな協定を成立させる必要がある。このため、今回の理事会を挟んで新協定策定のための準備会合が開催された。これまでの経緯は、昨年の第 11 回理事会で新 ITTA についての非公式の意見交換が行われ、'92 年 9 月にワシントンで準備会合議長（英国）による非公式の小数国（日、米、蘭、マレーシア、インドネシア、ブラジル、ガーナ等）による会合が持たれ、また、各国からの新協定に対するコメントを含め、今回はこれらの内容が議長レポートとして提案され、これを参考にしつつ、生産国、消費国に分かれてそれぞれのグループにおける新協定の案文作成のための会合が持たれた。消費国グループの議論は新協定の位置づけの問題、2000 年目標の取り扱い、新協定の範囲等が主な焦点となり議論が行われた。新協定の位置づけについては、UNCTAD, UNCED 等による国際的な会議の成果を踏まえたものであることについて特に異論は出なかった。2000 年目標の取り扱いについては、2000 年目標の達成を新協定の目的とすべしとして第 1 条の目的に明記すべしとする意見と、ITTA の目的は熱帯林の保全と持続的利用の調和を図ることであり、2000 年目標はその中期的な目標であり、新協定の目的そのものにするのは適当でないとする意見が対立しており、大きな対立点になっている。新協定の範囲については、現在のまま、熱帯針葉樹も含める、木材以外の林産物を含める、後に述べるような温帯林、寒帯林を含めた世界の全ての森林を対象とする等、いろいろな意見があり、消費国グループでは針葉樹を含めるかどうかで論議があり、これもコンセンサスは出来ていない。消費国グループの中では各条項の見直しも行われ、修正案文も提示されたが全て今後の検討課題になっている。一方、生産国グループは、新協定では熱

帯林だけでなく温帯林、寒帯林を含めた全ての種類の森林を対象とすべきとの意見が強い。これは特にマレーシアが強く主張しているもので、UNCEDでの合意にもあるように森林の持続的経営は熱帯林だけの問題ではないこと、木材は熱帯木材も温帯材、寒帯材と同一の市場で競合しており、再生産コスト、環境コストを考慮した価格の形成を実現するためには熱帯木材だけで検討することは適当でない等の考え方からきているものと考えられる。

このように、今回の準備会合では生産国、消費国各々の中でもまとまった協定案文の作成までには至らず、当初予定されていた第2回目の準備会合が行われることになり、'93年の1月22日から30日まで、エクアドルのキトーで行われることになった。

## 6. その他

### (1) プロジェクト

今回の理事会では19件のプロジェクトと6件の事前プロジェクトが採択され、5件のプロジェクトと2件の事前プロジェクトへの資金拠出が行われた。

### (2) 役員選出

理事会議長の交代が行われ、1993年は副議長であったガーナのアピア氏が議長となるため、副議長を消費国から選出することになったが、生産国代表のマレーシアから日本の鈴木庸一氏（外務省開発途上地域課長）が推薦され、満場一致で承認された。同氏は'93年は副議長であるが、'94年には議長になることになっており、新協定への移行の年でもあることから、日本並びに同氏への新協定の舵取に対する期待とともに、責任も大きいものと自覚しなければならない。

## おわりに

ITTAの改訂を控えて、今回の理事会では政策的な議論が目だった内容であったが、UNCED後の持続可能な開発の実現に向けて、ITTOとしてどの様に貢献していくかを冷静に見極めつつ、ITTOでの政策提言、新協定へのスムーズな移行を進めていくことが重要となっている。